

医療情報利活用における診療情報管理士の役割について

角田 真里子¹⁾ 平田 奏¹⁾ 佐藤 麻美¹⁾ 小内 琴里¹⁾ 美原 盤²⁾

1) 公益財団法人脳血管研究所附属 美原記念病院 医療情報室

2) 公益財団法人脳血管研究所附属 美原記念病院 院長

平成 30 年度診療報酬改定で「データ提出評価加算」が新設され、さらに精度の高いデータ提出が求められるようになった。DPC 評価分科会では DPC 提出データを活用した病院情報の公表について、医療の質に関する臨床指標に変更するか議論がなされている。また診療報酬のみならず自治体レベルの地域医療構想の議論をすすめるために病床機能報告のデータ提出がなされている。このように提出データの結果が分析され医療政策が議論されるようになった。そこで今回、自院の取組みを紹介し、診療情報管理士としての役割について述べたい。

医療情報室では診療情報管理士が 4 名配置され、診療録の管理やデータ作成・提供などを行っている。データ作成は、診療録からの抽出のみならず、厚労省の DPC データ、病院情報の公表、および病床機能報告の公表データを用いている。集計はストラクチャー、プロセス、アウトカムを意識しデータを取りまとめることで、医療の質における 3 つの側面を評価し、地域内でのベンチマークを研究室会議等で医師・看護師等の責任者にフィードバックしている。また、院内の多部署から年間約 130 件データ依頼があり研究や症例検討に協力している。依頼部署は医師のみならずメディカルスタッフと多岐に渡る。自院では各部門にデータベースがあり、そのデータの根拠に基づき医療の質への取組みや研究が行われている。依頼データは、必ずしも医療情報室で定期的に作成しているデータとは限らない。依頼者のニーズに応じて、電子カルテシステムのアプリを使用し情報を抽出する。膨大量のデータは、システム管理課の SE に協力を得て迅速に作成している。また外部取組みへの協力として、当院の救急部長が県内の救急隊活動の医学的評価を実施しており、そのデータ作成にも携わっている。これら全ての基礎データは診療録となる。データの根拠となる診療録を監査し、不備発生時は担当者にフィードバックし記載される。適切に診療録が管理されることでデータの質が担保される。そのため、担当医と診療情報管理士協働で ICD-9 コード症例や脳卒中データを精度管理し、より精度の高いデータになるよう努めている。

今回、診療情報管理士の取組みを紹介した。今日における医療情報の利活用を鑑み

ると、診療録の適切な管理は診療情報管理士に求められる役割の一側面であり、かつ数値管理はあくまで手段である。それらを適切に用いることで、医療の質向上に繋がるような取組みを引き出すことが本質的な目的である。事務部門の専門性は自院の病院経営、地域医療での役割が何かを認識し、その上で数値をどう戦略的に活用するか考えることが重要であると考えている。我々は患者さんに直接的な医療行為を行うことではない。しかし、医療の質を向上するためのデータ管理や診療録の質を担保できるよう診療情報管理士として専門性を発揮し、日々、医療スタッフとともに協働することが重要であると考えている。